

第 204 回 教育研究評議会議事録

I 日 時 令和 4 年 2 月 17 日 (木) 14:00~15:30

II 出席者 評議員 永田、加藤 (光)、和田、金保、BENTON、勝野、加藤 (和)、原、太田、池田、溝上、西尾、西岡、内山、竹中、倉橋、佐々木、遠藤、山岡、大倉、土井、鄭、中田、秋山 (英)、中山、田中 (誠)、木塚、田中 (佐)、山中 (弘)、関根、大石、服部、吉瀬、佐藤、井田、西保、野中、川上、歳森、猿渡、大根田、坪内、辻村、鈴木、秋山 (茂)、朴、高木、加賀、山中 (敏)

III 議 題

〔審 議〕

- 1 経営協議会学外委員候補者について ----- [審議 1 席上配付資料]
- 2 学則等の改正について ----- [審議 2 資料]
- 3 研究インテグリティ強化に伴う国立大学法人筑波大学利益相反規則の一部改正
について ----- [審議 3 資料]
- 4 国立大学法人筑波大学名誉教授称号授与規則等の改正について ----- [審議 4 資料]

〔報 告〕

- 1 第 127 回経営協議会報告について ----- [報告 1 資料]
- 2 令和 4 年度役員等就任予定者について ----- [報告 2 席上配付資料]
- 3 令和 4 年度役職教員の選考について ----- [報告 3 資料]
- 4 令和 3 年度大学教員業績評価実施結果について ----- [報告 4 資料]
- 5 寄附研究部門の設置 (更新) について ----- [報告 5 資料]
- 6 令和 4 年度教員免許状更新講習開設の基本方針等について ----- [報告 6 資料]
- 7 その他

IV 議 事

〔審 議〕

- 1 審議 1 席上配付資料に基づく審議の結果、原案どおり承認された。
- 2 審議 2 資料に基づく審議の結果、原案どおり承認された。

なお、永田学長から、今回の改正によって、高校生が科目等履修生として大学で単位を修得し、本学に入学した際に修業年限の通算が可能になるため、これを契機に優秀な学生を獲得できるよう、各組織で積極的に活用を考えていただきたい旨、また、連携法曹基礎課程を設置した大学と同様に、法学を学びたい学生が学群から大学院へ上手く接続できるような工夫を考えてほしい旨の発言があった。

- 3 審議 3 資料に基づく審議の結果、原案どおり承認された。

なお、永田学長から、研究インテグリティの強化によって、学問や研究の規制が強化されるということではなく、経済安全保障の枠組を整えつつ、学問の自由を守っていかなければならないところ、日本はこの考え方を示しておらず、諸外国に遅れをとっている状況であるため、他大学等とも連携しながら、アカデミアの意見を反映させていきたい旨の発言があった。

4 審議 4 資料に基づき説明があった。

なお、評議員から、資料中の「国立大学法人筑波大学名誉教授称号授与規則の運用基準について」第 2 項第 2 号に規定する役職に研究群長も加えるべきとの意見があり、審議の結果、今後議論を重ねた上で改正の必要があれば改正することとして、今回は原案どおり承認された。

[報告]

1～5 報告 1 資料～同 5 資料に基づき、それぞれ報告があった。

6 報告 6 資料に基づき、報告があった。

なお、永田学長から、教育職員免許法の一部改正により、結果的に免許状更新講習が中止となった場合でも、準備が無駄にならないよう、何らかの対処方法を考えておいてほしいとの発言があった。

7 池田副学長から、BEST FACULTY MEMBER 表彰式について、先日オンラインで執り行われた旨の報告があった。

以上